第4章　地域福祉の推進体制

1　計画の推進体制

　計画推進のためには、行政の取り組みだけでなく、地域住民や地域活動を行うボランティア、事業者等、幅広い主体との連携、協働が必要となります。
　本市の地域福祉推進にあたって各主体が担うべき役割は以下のとおりです。

（１）地域住民の役割

　地域住民は、地域福祉を自分ごととして捉え、地域のつながりを深めるためにはどのようなことができるのか考えることが必要です。地域のつながりを深めることは、自身の生活の質を高めることにも寄与します。
　積極的に自らの地域のことを知り、地域活動等の参加により関係をつくることを目指すことが必要です。

（２）ボランティア・事業者の役割

　公的な支援だけでは、多様な要支援者の支援ニーズを充足することができません。ボランティアや事業者は、これらの公的支援を補完できる貴重な社会福祉の担い手です。
　福祉の専門性を高め、活動の継続性を維持し、地域福祉の向上に寄与できる取り組みを実施することが求められています。

（３）市社会福祉協議会の役割

　社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図る中核として位置づけられ、民生委員児童委員、社会福祉施設等の関係者や保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するための組織です。
　行政と協働で本計画の推進を担うとともに、多様な主体が地域福祉に参画できるようコーディネートを実施したり、地域福祉の取り組みの主体として積極的に参画するリーダーとして活動することが求められます。

（４）行政の役割

　行政は、地域住民や関係団体等の自主的な取り組みを様々な形で支援するため、町内会、市社会福祉協議会、民生委員児童委員、福祉推進委員、当事者団体、ボランティア団体等の関係機関・団体の役割を踏まえながら、相互に連携・協力を図り、地域福祉活動を促進させるための支援を行います。

■各主体の連携による地域福祉の推進イメージ

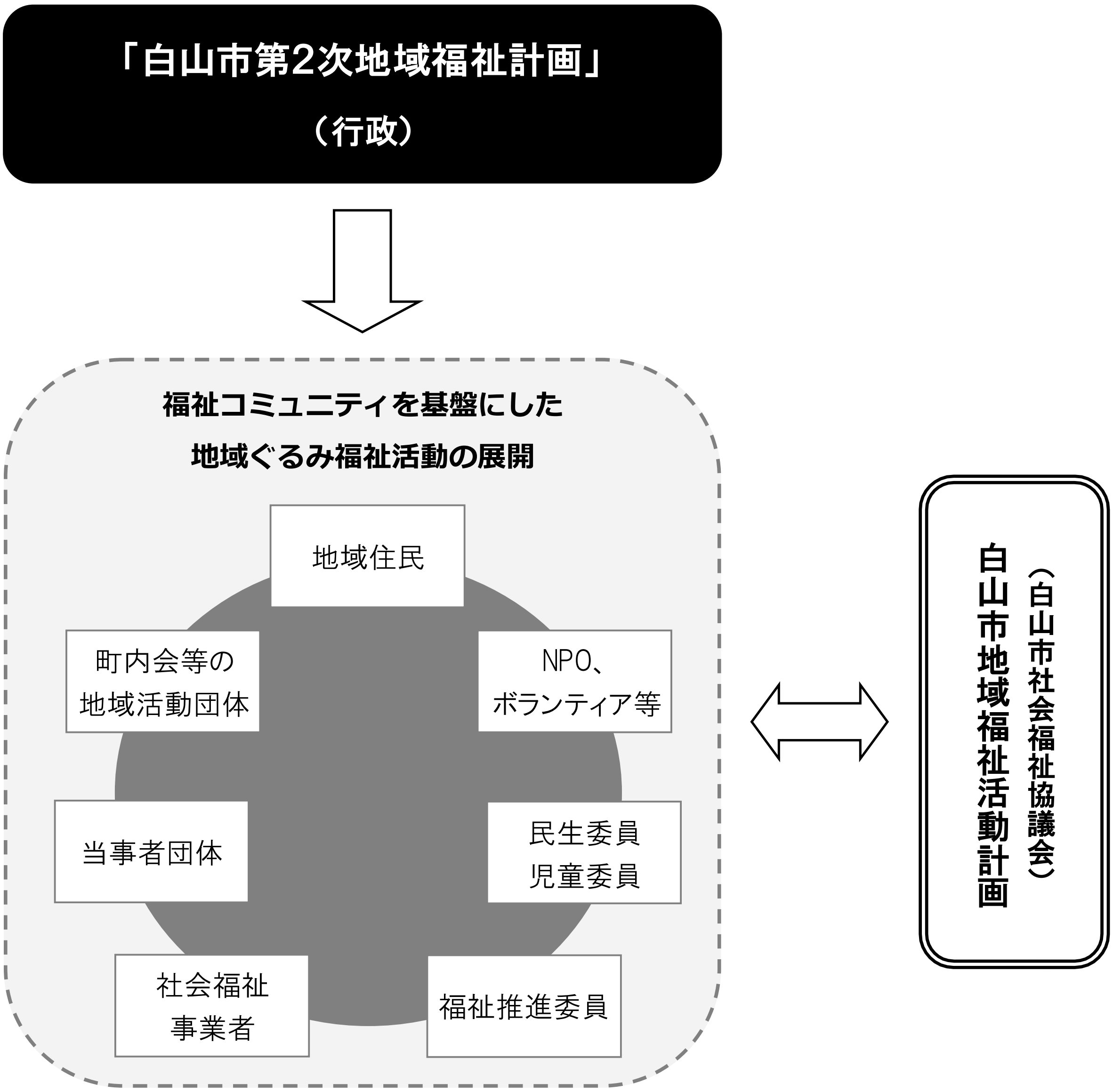

2 計画の進捗管理

■循環型のマネジメントサイクル（ＰＤＣＡサイクル）

計画で掲げた方向性や施策については、進捗を客観的に評価し、適切な見直しを行っていく必要があります。
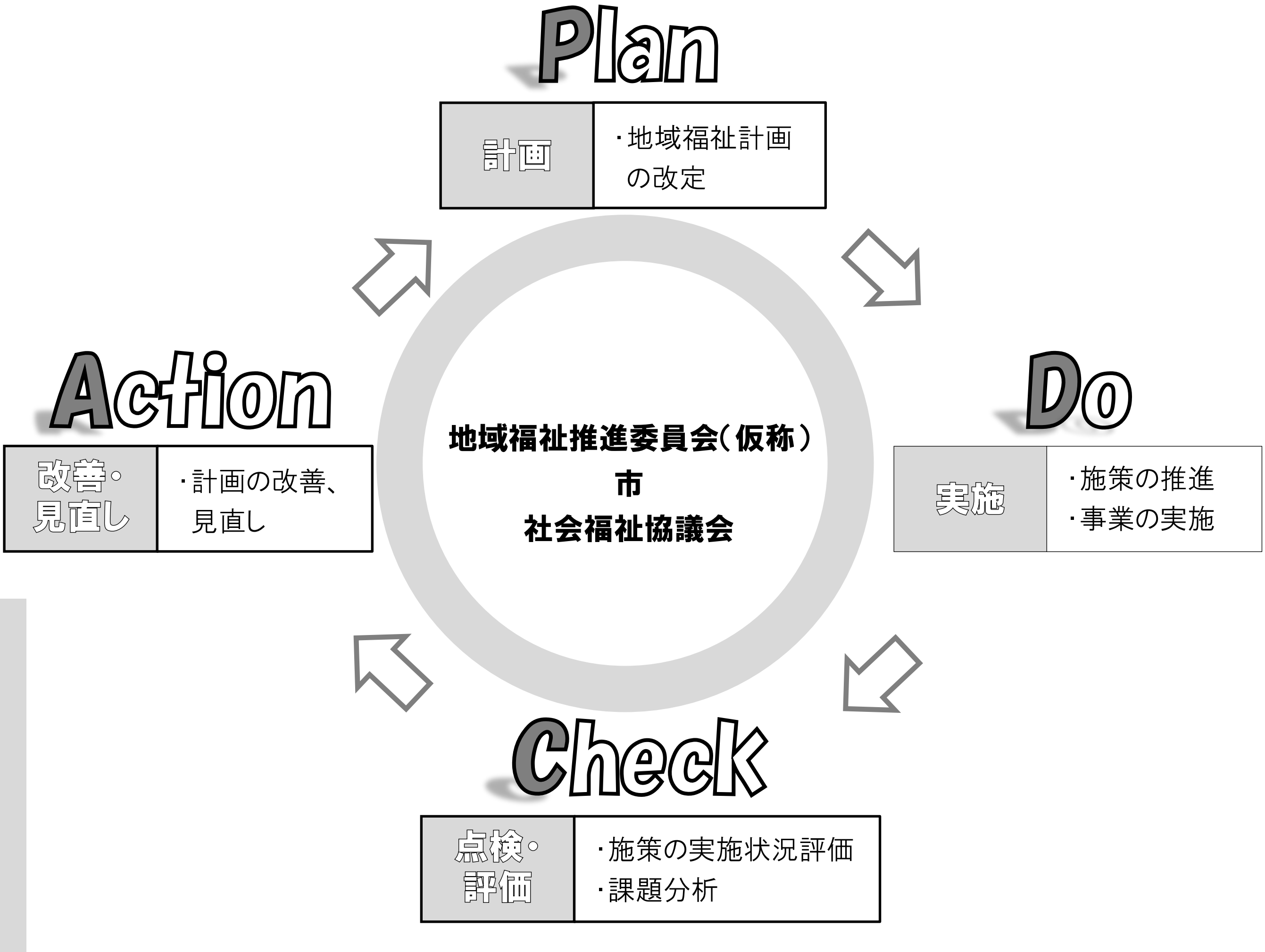
評価主体として学識経験者や市内の関係機関、関係団体から構成される「白山市地域福祉推進委員会（仮称）」を設置し、市社会福祉協議会との連携のもと、ＰＤＣＡサイクルの考え方に則った進捗管理を実施します。